

組 合 員 各 位

札幌電気工事業協同組合
理事長 尾池 一仁



引込線工事の安全作業の徹底について

拝啓 時下ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

日頃より当組合事業につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、8月7日の墜落災害事故に対する再発防止対策の実施につきましては、大変お忙しい中ご協力賜りました事を重ねて厚くお礼申し上げます。

組合員の皆さまからご報告頂きました実施報告について、12月10日の札幌地区電設工事安全衛生協議会（北電と札電協にて構成）へ報告いたしました。

その中で、安全作業を実施されていることが確認することが出来ましたが、一部ですが北電からご指摘（指導）を受けております。

つきましては、今後とも下記のご指摘（指導）内容に注意し、安全作業（無墜落昇降柱法）の再確認と基本ルールの遵守を全従業員の皆さまへ周知徹底されるようお願い申し上げます。

敬具

記

[北電からのご指摘（指導）内容]

1. 昇降柱および安全装備品関係

(1) 昇降柱用梯子を使用せず脚立を使用している。

※ 昇降柱用梯子を必ず使用する（昇降柱用梯子は札電協で斡旋販売及び貸出しております）。

(2) 低圧ゴム手袋を着用していない。

※ 昇柱する時から必ず着用する。

(3) 低圧防護シートを使用していない。

※ 必要とする作業については必ず使用する。

2. 服装関係

(1) 作業上着から腕が露出している。

※ ボタンはきちんと止める。袖めくりはしない。

(2) 短靴を履いている。

※ 長靴、安全靴等を使用する。ズボンの裾は靴からはみ出さない。

3. 公衆安全対策関係

(1) 作業区域が明示されていない。

※ 必ずセーフティコーン等の設置をすること。

(2) 監視体制が不十分である。

※ 作業場所によっては、ガードマンの配置をする。

以上